

県南広域振興局長告示第186号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第46条第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者の指定に係る事業所の名称の変更について次のとおり届出があった。

平成23年12月9日

県南広域振興局長 田村均次

1 居宅介護

事業所番号	事業所の名称		事業所の所在地	変更年月日
	変更前	変更後		
0310600259	ハッピー北上南・ヘルパー ステーション	ジャパンケア北上	北上市大堤南一丁目8番10号	平成23年10月1日

2 重度訪問介護

事業所番号	事業所の名称		事業所の所在地	変更年月日
	変更前	変更後		
0310600259	ハッピー北上南・ヘルパー ステーション	ジャパンケア北上	北上市大堤南一丁目8番10号	平成23年10月1日